

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【公開番号】特開2013-171224(P2013-171224A)

【公開日】平成25年9月2日(2013.9.2)

【年通号数】公開・登録公報2013-047

【出願番号】特願2012-35993(P2012-35993)

【国際特許分類】

G 0 2 B 27/02 (2006.01)

H 0 4 N 5/64 (2006.01)

【F I】

G 0 2 B 27/02 Z

H 0 4 N 5/64 5 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月9日(2015.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの顔に装着して使用される表示装置において、
前記ユーザの眼の前に配置され、前記ユーザに視認させる画像が投影される表示板と、
前記ユーザの眼と前記表示板の間に配置される板状部材が接続される接続部と、
予め決められた初期位置に配置されることにより、前記接続部に接続された前記板状部材を、前記ユーザの眼と前記表示板の間に固定し、前記初期位置から所定の方向にスライド可能とされるスライド部と
を含む表示装置。

【請求項2】

前記スライド部を押圧する押圧部をさらに含み、
前記スライド部は、前記押圧部により、スライド後の位置から前記初期位置まで押圧される
請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記スライド部は、前記接続部に接続された前記板状部材を、前記接続部との間で挟むことにより固定する
請求項1または請求項2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記スライド部は、
前記初期位置に配置されることにより前記板状部材を固定する固定部と、
前記固定部から、前記接続部が存在する方向とは逆の方向に仰ぐ仰角が鋭角となる傾斜面と
を有する請求項1乃至請求項3の何れか一項に記載の表示装置。

【請求項5】

前記表示板に前記画像を投影する投影部をさらに含み、
前記接続部は、前記投影部に設けられている
請求項1乃至請求項4の何れか一項に記載の表示装置。

【請求項6】

前記表示板は、前記画像が投影されているか否かに拘らず、外部から入射される光を透過させる

請求項1乃至請求項5の何れか一項に記載の表示装置。

【請求項7】

前記スライド部は、前記初期位置に配置されることにより、前記接続部に接続された前記板状部材であって、前記ユーザの目尻から目頭にかけて斜め方向に配置される前記板状部材を固定する

請求項1乃至請求項6の何れか一項に記載の表示装置。